

文化芸術を総合政策として推進するための基本的な方針

吉川市においては、これまでも市民との協働により文化芸術の振興を図ってまいりました。

今後はさらに、国の方針である「文化芸術基本法」※¹及び「文化芸術の振興に関する基本的な方針」※²を踏まえ、これまで同様、文化芸術の礎たる表現の自由と、文化芸術活動の自主性を尊重しつつ、文化芸術振興にとどまることなく、文化芸術をコミュニティ、国際交流、子育て支援、高齢・障がい福祉、健康・体力づくり、環境、産業、まちづくり、観光、教育、シティプロモーションなど様々な分野に多面的に活用することにより地域の課題解決につなげてまいります。

平成31年2月19日

※ 1 **文化芸術基本法** ～抜粋～

(基本理念)

第2条第10項

文化芸術に関する施策の推進に当たっては、文化芸術により生み出される様々な価値を文化芸術の継承、発展及び創造に活用することが重要であることに鑑み、文化芸術の固有の意義と価値を尊重しつつ、観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう配慮されなければならない。

※ 2 **文化芸術の振興に関する基本的な方針** —文化芸術資源で未来をつくる— (第4次基本方針) ～抜粋～

【公共財・社会包括の機能・公的支援の必要性】

文化芸術は、成熟社会における成長の源泉、国家への威信付与、地域への愛着の深化、周辺ビジネスへの波及効果、将来世代のために継承すべき価値といった社会的便益（外部性）を有する公共財である。

また、文化芸術は、子供・若者や、高齢者、障害者、在留外国人等にも社会参加の機会をひらく社会包摂の機能を有している。

このような認識の下、従来、社会的費用として捉える向きもあった文化芸術への公的支援に関する考え方を転換し、社会的必要性に基づく戦略的な投資と捉え直す。

文化芸術は、その性質上、市場のみでは資金調達が困難な分野も多く存在し、多様な文化芸術の発展を促すためには公的支援を必要とする。

このため、厳しい財政事情にも照らして支援の重点化等により文化芸術活動を支える環境づくりを進める必要がある。

■課題解決に効果が期待されるモデル事業とその効果

1	事務事業名	芸術文化振興事業
	担当部署	生涯学習課
	事業内容	《演劇公演》 世代を超えた市民の参加者が稽古を重ね、彩の国さいたま芸術劇場の支援を受けながら、ワークショップ形式で演劇公演を実施するとともに、参加者が市の事業に参加するなど、芸術文化の振興だけにとどまることなく、生きがいきづくりなどの演劇の波及効果を活用する。
	地域の課題	①「文化芸術に触れあう機会への取り組み」に対して、市民意識調査では3人に1人が不満を感じており、文化芸術の振興対策が必要である。 ②高齢化や共働き世帯の増加、都市開発により地域コミュニティが形成途上であり、住民同士のふれあう機会が必要である。 ③高齢化に伴い介護需要が増加しており、高齢者が介護を受けずに健康を維持するための取り組みが必要である。 ④子どもたちが自立心に富み、志をもって生涯にわたって自己実現と社会貢献を行えるように、学力・体力・非認知能力向上のプログラムの充実を推進していく必要がある。
	効果	①市内で文化芸術に触れる機会を創出し、文化芸術の振興が図られる。 ②文化芸術活動に主体的に参加することにより、世代を超えた交流や他者への理解が深まり、地域コミュニティの形成や郷土愛の醸成が期待できる。 ③発声やセリフ覚え、表現方法などの稽古により、高齢者の認知症予防、生きがいきづくりにつながり、健康維持が期待できる。 ④子どもを対象とした事業に演劇手法を取り入れることで、コミュニケーション能力など非認知能力の向上が期待できる。

2	事務事業名	いきいき運動教室等予防事業
	担 当 部 署	長寿支援課
	事 業 内 容	《介護予防教室》 65歳以上を対象としたメニューの異なる二つの介護予防教室（「いきいき運動教室」及び「はつらつ運動教室」）に、演劇手法を取り入れて実施するとともに、自治会で実施する地域型介護予防教室には、演劇手法を活かせるリーダー養成や講師を派遣し支援するなど、高齢者の運動習慣のきっかけづくりを図る。
	地 域 の 題	①高齢化に伴い介護需要が増加しており、高齢者が介護を受けずに健康を維持するための取り組みが必要である。 ②地域で支えあうための体制づくりが必要である。
3	効 果	①発声やセリフ覚え、表現方法などの演劇手法を取り入れることで、運動以外に興味のある層に対して働きかけが可能となるとともに、認知症予防、生きがいつくりにつながり、健康維持が期待できる。 ②発声やセリフ覚え、表現方法などの演劇手法を取り入れることで、地域型介護予防教室に関心の低い地域に対する動機づけの一つとなるとともに、拠点づくりにつながることを期待できる。
	事務事業名	障がい者交流促進事業
	担 当 部 署	障がい福祉課
	事 業 内 容	《屋内スポーツ大会》 ルールや道具を工夫してスポーツを楽しむだけでなく、文化芸術の要素を屋内スポーツ大会に加え、さらに充実した大会として開催することで、障がいがある人もない人も交流できる場を創出し、共生社会の実現を目指す。
	地 域 の 題	障がい者に対する理解や認識が十分とは言えず、スポーツや文化芸術を通して、障がいの有無に関わらず交流する機会が必要である。
	効 果	屋内スポーツ大会に文化芸術活動を加えることで、文化芸術関係者・団体や市民の参加を促し、交流が図られることで障がい者に対する理解が進むだけでなく、交流の場を設けることによって障がい者の表現力や芸術性を活かした様々な展開が期待できる。

4	事務事業名	平和関連事業
	担 当 部 署	市民参加推進課
	事 業 内 容	《平和のつどい》 市民の方を対象に「音楽」や「朗読劇」など文化芸術による表現を取り入れた平和イベントを開催し、戦争の悲惨さと平和の尊さを考える機会を提供する。
	地 域 の 課 題	戦後70余年が経過し、地域や各家庭において直接、戦争体験を聞くことができなくなっていることもあり、戦争の悲惨さや平和の尊さを地域にいかに伝えていくかの取り組みが必要となっている。
	効 果	平和をテーマにした中学生による吹奏楽や朗読劇など、文化芸術を取り入れた様々なプログラムを用いて平和イベントを開催することにより、参加者が広がるとともに、多世代の参加者それぞれの心に響き渡り、平和への関心が高まることが期待できる。
5	事務事業名	商業活性化推進事業
	担 当 部 署	商工課
	事 業 内 容	《「なまずのぼり」制作》 なまずの日である7月2日の前後2週間に、芸術家の指導の下で子どもたちが作ったなまずのぼりを市内公共施設に展示し、なまずなどの川魚を食べてきた歴史や食文化を知る機会を創出するなど、“なまずのまち”として認知度の拡大を図る。
	地 域 の 課 題	①市外からの転入により市の人口は増加しているが、自ら住む地域のことをよく知らない住民が増えている。 ②市民意識調査では、2人に1人が「吉川市に活力とにぎわいがない」と感じている。
	効 果	①「なまずのぼり」の制作と展示をとおして、吉川の歴史や食文化などを楽しく知ること、自らが住む地域への理解が深まり、郷土愛の醸成が期待できる。 ②専門家から指導を受けることで芸術性を高めるとともに、市民が身近に感じ、親しみの持てる「なまずのぼり」を展示し、賑わいのある交流の場を創出することが期待できる。

6	事務事業名	公園管理事業
	担 当 部 署	道路公園課
	事 業 内 容	《公園内なまずモニュメント制作》 市民と協働でなまずに関連するモニュメントを制作し、市内の公園内に設置することにより、郷土や公園への愛着心を醸成する。
	地 域 の 題	①都市開発により地域コミュニティが形成途上の地域において、吉川のことをよく知らない住民が増えている。 ②自分たちのまちは自分たちで作るというまちづくりへの関心が低く、地域と協働による公園や街路樹など公共財産の維持管理が拡大しない。
7	効 果	①「なまずモニュメント」の制作段階から参加することで、吉川の歴史や文化への理解が深まり、郷土愛を醸成するまちづくりが期待できる。 ②自らが製作に関ったモニュメントが公園内に設置されることにより、公園への愛着心が高まり、公園を訪れる回数が増えるだけでなく、美化作業など公園管理への参加が期待できる。
	事務事業名	放課後子ども教室事業
	担 当 部 署	生涯学習課
	事 業 内 容	《放課後子ども教室》 放課後に子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、「志を持った子どもたちを育てる」という理念の下、スポーツや工作の体験学習、演劇手法を取り入れた教室など様々なプログラムを実施し、次世代を担う子どもの健全育成の充実を図る。
7	地 域 の 題	急速な高齢化や技術革新が進むなか、子どもたちが志をもって生きていけるよう、学力・体力・非認知能力の向上を目指したプログラムを実施していく必要がある。
	効 果	放課後子ども教室のプログラムに演劇手法を取り入れることで、コミュニケーション能力など非認知能力の向上が期待できる。